
◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第2、議案第29号 平成25年度松崎町国民健康保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第29号は、平成25年度松崎町国民健康保険特別会計予算についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 石田正志君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

（午前11時16分）

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番、鈴木議員は急用がありまして、ちょっと席を外しておりますので、ご理解願います。

（午前11時30分）

○議長（斉藤 重君） これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（関 唯彦君） ないようですから、やります。

36ページ、特定健診の・・・、24年度では課長は50パーセントを目標にしていると言っていましたけれど、今回はどのくらいを目標にしているのか。

それと、35ページの共同事業の拠出金の所で、保険の財政共同安定化事業ですよ。これは県は今年度の5月から10万円という形で、30万円から10万円という形でやりますけれども、27年度から確か、全部の医療関係をやるようになりますよね。その段階という形で、県が今年度の5月から10万円という形でやると思うんですけど、この辺の財政安定化というのは、どういうふうになってゆくのか、25年度から。その辺を教えてくださいませんか。ちょっと見えてこないんですよ。この事業が。私には。そこを教えてくださいなさいということ。

それから、あくまでもこれは予算ですから、給付費とか、わからないところがいろいろ、収入なんかに関してもあるんですけども、かなり基金が底をついていますよね。ですから、その辺

の考え方についてお聞かせください。3点について。

○健康福祉課長（石田正志君） まず、36 ページ、特定健診の委託の関係の受診率でございますが、25 年度は 50 パーセント、目標はやはり下げるわけにはいきませんので、50 パーセントをみております。

共同事業会計の関係ですか、25 年度から 30 万円から 10 万円に下がるわけですがけれども、27 年度から議員がおっしゃるとおり、これはもう一円ということで決定しています。当然共同拠出する幅が広がるわけですから、当然拠出額、拠出金が当然それに伴って増えるということは見込まれるわけですがけれども、その算定は、申し訳ありませんが、わかりませんので、当然増えるということで見込んでおります。場合によっては、交付金よりも拠出金が上回る年が続く可能性があるんじゃないかということで、そういったことで、市町の調整が、その辺が一つの問題になったわけですが、広い意味での国保の構造的な解消という意味では、やはり広域でやはりやるのが必要だという皆さんの各市町のやはりそういった目標があるものですから、最終的には一円で、できれば県単位の会計を目指そうというような意識を各市町がもっている状況でございます。

それから、基金が、予算上でいきますと、24 年度残高が 287 万円の基金残高の見込みになるわけでございますが、当然この基金はゼロに等しいような数字ですので、基金は今後あてになりませんので、今後の運営につきましては、これの説明会で申し上げましたとおり、税率の方の問題も 6 月の本算定に向けて出て来るということでございます。

ただ、それを、税率の改正についての考え方もいろいろあるわけですが、この当初予算で見込んである不足分だけをみるのか、あるいは介護保険みたいに 3 年間くらいを見込んだ数字でみるのか、そういった考えもあると思いますけれど、それはまた 6 月までに検討していきたいと考えております。

○7 番（関 唯彦君） 35 ページの保険基盤の共同安定事業なんですけれども、10 万円で最終的に・・・、今年度は 10 万円ですから、幅が広がってくるわけですよ。そうすると、今まででしたら、ある程度、町が健康の維持に努めれば、少ない金額ででてきたところ、10 万円を超える、少しある程度かかるようなところまでもらえる場合も出てくるんですけれども、負担しなければならぬというところで、かえって町が一生懸命住民の健康管理に努めてもその見返りがだんだん少なくなるような感じもするんですけれど。この 10 万円になるということは。

ですから、かえって市町村が一生懸命住民の健康管理に努めなくてもいいような感じにも受け止められるような事業じゃないかなと思うんですけれど、その辺の考えはどうなんでしょう

か。頑張っているところが、負担が少し多くなるという形が出てくるんじゃないか。

○健康福祉課長（石田正志君） 確かに、そういう問題は、この順番の議論するについても各市町の意見が大体半々くらいの状況で、県もなかなか方針がまとまりきれなかった状況があります。

しかし、最終的には、やはり国保会計というのは、どこの市町も大変だということで、できるだけ広域でやりたいという目標、ゴールが皆さん一緒ですから、それはあるかもしれないけれど、広域化に向けての前段だということで、各市町は理解しております。

また、ある程度拠出・・・、特別調整交付金等でも拠出超過分については、特別調整交付金あるいは県の方でも差額分をみてくれる制度がございますので、ある程度補てんはされると思っております。

○7番（関 唯彦君） 国保会計で、これは21年度のことなんですけれども、松崎町が調整対象需要額、要するに過大にみてしまったので、返還しなければならないというのがちょっとホームページに出ていたんですけれども、これはだいぶ前の話で19年度、250万円くらい。

こういうことというのは、各市町で結構あったようなんですけれども、大体こういうものは解消されたんでしょうか。過大に見込むというところがあつて。その辺はどうなんですかね。この25年度、過大にみない・・・。

○健康福祉課長（石田正志君） はっきり覚えていないですが、おそらく会計検査か何かで指摘された算定の仕方だと思うんですけれど、その辺は当然松崎町で該当しまして、それは返還しまして、その後はちゃんとした会計検査員の指導に基づいて算定しております。

（発言する者なし）

○議長（斉藤 重君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤 重君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第29号 平成25年度松崎町国民健康保険特別会計予算についての件を挙手に
より採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(斉藤 重君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

(午前11時39分)
